

第 1 1 9 号議案

令和 7 年度 大村市鬼橋坂口線周辺整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度大村市の鬼橋坂口線周辺整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 1 1 月 2 7 日提出

大村市長 園 田 裕 史

第 1 表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
1 鬼橋坂口線周辺整備	1 鬼橋坂口線周辺整備	鬼橋坂口線周辺整備事業	176,600